

東南アジア知財ネットワーク 2019 年中間会合  
議事概要

2019 年 10 月 30 日  
東南アジア知財ネットワーク事務局

(1) 開会挨拶

- ・キャノンシンガポール 市来氏より開会挨拶

(2) 自己紹介

- ・シンガポール会場、東京会場、タイ会場の順に自己紹介。

(3) 2019 年度上半期の活動報告及び 2019 年度下半期の活動予定 (事務局より)

- ・事務局の活動報告として、2019 年度上半期に配信したニュース一覧を報告。今回は計 33 件と多く、それだけ ASEAN 各国に動きが見られ、特に 9 月末のマレーシアのマドプロ加盟とベトナムのハーグ加盟が大きなニュース。また、シンガポール、タイ、ベトナムにおいて法改正の動きがあり、SEAIPJ としてパブコメ対応を行った旨を報告。

(4) 2019 年度上期の活動報告及び 2019 年度下期の活動予定 (各 WG より)

① タイ WG

- ・DIP主催のIP Fairへの出展(5月)、DIP等タイ知財関係政府機関との官民知財対話(4月/8月)、技術説明会の開催(9月)、タイ特許法(意匠部分)のパブコメ対応(10月)等について報告。パブコメ対応については、従来タイWGから要望していた部分意匠制度、関連意匠制度、秘密意匠制度の導入が改正案に盛り込まれていることを歓迎するとともに、図面の要件緩和、GUIの保護、早期審査制度の導入等を要望。
- ・ミャンマーに対する商標法施行規則案の作成に係る支援(7月~9月)を報告。次回は11月中旬に規則案について再び議論を行い、12月に政府向けにパブコメが行われる予定。パブコメが募集されたら内々に各WGにも共有する。

② ベトナムWG

- ・9月にIPベトナムと2021年知財法改正に係る日本側の要望提出のための意見交換を実施。法改正の前に骨子となる政策についてパブコメがなされたため、日本側の要望である外国語書面出願制度の導入、誤訳訂正制度の導入、部分意匠制度の導入、外国語文字商標の要件緩和等の11項目について意見を提出。
- ・9月にVIPRIと来年2月以降に開催する予定の特許・商標に係るワークショップについて意見交換を実施。オープンセッションは商標、クローズドセッションは特許(技術範囲の解釈)をテーマとし、場所はダナンで検討中。

③ インドネシアWG

- ・6月のWG会合で、JETROバンコク事務所(佐々木)からJPOの商標国際政策、AIを用いた商標検索実証研究、ミャンマーの最新情報を共有するとともに、5月に開催したASEAN知財動向報告会の内容をメンバー間で共有。
- ・DGIPが料金改定を行い、PPH申請に約4万円/件の費用がかかることになった点を共有。
- ・特許年金問題について、ほとんどの日本企業が未払い年金の支払いを完了している印象。支払いが完了していないと方式不備に対する資料がうまくアップロードできず、そのまま放置すると方式却下となる模様。支払いを済ませることにより、アップロードできるようになったとの情報あり。
- ・特許実施義務猶予申請について、DGIPが受理している件数は約1200件。年内に2000件に到達するDGIP予測あり。
- ・税関登録は未だローカル9社のみが登録とのこと。日系企業としては、現地法人が必要なのがネックと思われるためDGIPへ要件緩和を提案したい。
- ・Tokopedia、Bukalapak等のECサイトについて、IPポリシーが未発達。まずは警察等よりもECサイト等との対話が重要。
- ・DGIPで電子出願ができるようになった。審査官と出願人の不正防止も背景。
- ・インドネシアPPHについて、10月28日時点で1537件申請、1088件登録。月に20~30件申請、50件登録のペース。

(5) 全体を通じての質疑応答、意見交換

- ・インドネシアの特許年金問題について質問あり。回答は上記③を参照。

(6) 事務連絡

- ・来年3月頃総会を開催。司会はインドネシアWGが担当。日時は追って連絡。
- ・次年度の司会はベトナムWGの担当。